

知財勉強会 初級（7回シリーズ）

第6回 小さな企業の知財紛争と対応事例（当事者と代理人が語る）

★講師

(株) コスメチックスプランナーツカモト 代表取締役 塚本 進一 氏

日本薬局方、同局方外医薬品及び医薬部外品並びに医療用具、化粧品、栄養剤、栄養食品の製造卸販売等の経験を生かした会社を2010年に設立。2016年、大手化粧品会社との知財紛争において勝訴。小さな会社ではあるが、技術や知財でピカリと輝く。



三木・伊原法律特許事務所 弁護士 伊原 友己 氏

重点取扱業務：特許法、実用新案法、意匠法、商標法、不正競争防止法、著作権法、エンタテインメント法（芸能人・スポーツ選手などとの契約関係等）

経 歴：日弁連知的財産センター平成26年度委員長（現副委員長）、
弁護士知財ネット理事

著作等：シミュレーション特許侵害訴訟、新・注解不正競争防止法、特許・実用新案の法律相談、意匠・デザインの法律相談、商標の法律相談、植物新品種保護の実務、知的財産訴訟実務大系ほか多数

今回の勉強会は、美容用のフェイスマスクの特許に関する紛争がテーマで、マスクの鼻部分の切り込みの形態が争点になったわかりやすいテーマです。しかも、訴訟当事者である原告とその代理人から事件の概要からマスクの技術論、訴訟に至る経緯、訴訟における対応（駆け引き等）等を裏話も含め、知財紛争の実務に参考となるお話をお聞きます。原告勝訴となった本特許裁判は、小さな企業でも知財でもって大企業に立ち向かえることを示した好事例でもあり、また判決の内容は知財業界でも話題となり、いろいろな角度からの分析や論評がなされ、文言侵害、均等侵害、無効審判、損害賠償額算定等々、知財紛争に想定しうる重要な事柄は大企業や中小企業にとっても紛争対応戦略/戦術の一考になると思われまます。（大阪地方裁判所平成26年（ワ）第5210号 損害賠償請求事件）

開催日 平成29年10月12日 午後1時30分～午後4時00分

会場 京都リサーチパーク 1号館 4階 AV会議室（裏面の地図ご参照）

定員 50名（定員になり次第締め切ります。）

参加費 会員は無料（他府県発明協会会員1,000円、非会員2,500円）

申込先 裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAXにて京都発明協会宛お申し込み下さい。

なお、第1回以降の「知財勉強会初級・中級」のお申込みも受け付けておりますので詳細は、京都発明協会のホームページをご覧ください。

※参加のお申込は、ホームページからもダウンロードできます。

<http://kyoto-hatsumei.com/mokuji2.html>

主催：一般社団法人京都発明協会

お問合せ先・受講申込先

一般社団法人京都発明協会

京都市下京区中堂寺南町 134 (七本松五条下る)

TEL : 075-315-8686 FAX : 075-321-8374

E-mail : hatsumeimei@ninus.ocn.ne.jp

参加申込書

知財勉強会 初級『第6回』

開催日：平成29年10月12日

FAX : 075-321-8374 → 京都発明協会 行

京都発明協会会員 () 県発明協会会員 非会員 非会員 (入会を希望します ※)

(ふりがな)

(該当箇所にて✓をしてください。)

氏名 _____

(ふりがな)

勤務先 _____ 所属部署名 _____

郵便番号 〒 _____

所在地 _____

連絡先 TEL : _____ () FAX : _____ ()

E-mail : _____

※ 京都発明協会に入会をご希望の方は、参加申込の日迄に、ご入会の手続を完了して下さい。
ご入会手続・申込書等は、京都発明協会ホームページをご覧ください。か電話にて資料請求をして下さい。

- E-mailでお申込の場合、「件名(タイトル)」に必ず「知財勉強会 初級『第6回』」と御記入下さい。
- 定員になり次第締め切りとさせていただきます。
- 法人企業は1社3名までの参加とさせていただきます。
- 受講証等の発行はいたしませんので、当日、直接会場へお越しください。
定員オーバーのため、ご参加いただけない場合のみご連絡させていただきます。
尚、E-mailでお申込の場合は、受信確認の返信をいたします。
- 個人情報は、当事業の実施及び主催者からの情報提供のみに利用させていただきます。

〔会場案内地図〕



会場 1号館 4階
AV会議室